

第33回公的扶助研究関西ブロックセミナー 開催要綱

貧困・格差・不平等・孤立

～つながる支援と連携

《と き》 2018年2月24日(土) 10時00分～16時30分

(※午前9時30分から受付開始)

《と ころ》 大阪府社会福祉会館

大阪府中央区谷町7丁目4番15号 (06-6762-5681)

《主 催》 第33回公的扶助研究関西ブロックセミナー実行委員会

「貧困問題」がマスコミ等で大きく取り上げられ久しくなりますが、依然として主要なテーマとなっています。子どもを持つ家庭の貧困、豊かではない老後の生活を送る高齢者の人々、罪を犯した障がい者の社会復帰の困難や、心の病を持つ人々へのいき届かない支援など、貧困・格差・不平等・孤立の解消のために、さまざま関係機関の専門職が互いに連携し取り組むことが求められています。

地域では深刻な生活問題を抱える住民は増え続けているのです。このような人々の暮らしを見守り寄り添う支援を行おうとしている福祉行政の職員、地域で奮闘する福祉・医療・介護の専門職の人々は、共感しつつも問題解決が簡単にはできていないことに時としてもどかしさを感じる時があるのではないのでしょうか。

働いて暮らしが成り立つ雇用の実現、子どもが安心して学べる環境づくり、老後生活を保障する年金、医療保険、介護保険などの充実が必要なのですが、雇用政策や社会保障制度は財政当局の意見に基づき必要な予算をどれだけ圧縮、削減できるのか検討が行われています。生活保護の分野においては、最低生活(費)基準の更なる引下げや母子加算等の金額引下げが検討され始めています。

生活保護担当については、標準数を超える担当世帯、非正規雇用職員の増大、「不正」の取り締まりや返還金の取立てなどを行うことを強く求められており、専門的とは言えない業務の割合が年々増加大きなウエイトを占めています。地域の人々だけでなく、福祉関係者にも貧困・格差・不平等・孤立が広がっています。

私たちは、当事者の思いに耳を傾け、地域の人々や生活問題に取り組む関係者と連携し、公的な福祉サービスの充実によって地域共生社会の実現を図らなければなりません。

福祉事務所は住民の福祉に関する第一線の行政機関です。そのなかで働く私たちには、今という時代に果たすべき役割は大きいものがあります。誇りを持って働けるように、参加者の皆さんと一緒に考えたいと思います。



【日程】

	9:30	10:00		12:00	13:00		16:30
受 付	【全体会】 ①主催者あいさつ ②基調報告 ③特別企画			昼 食	【4分科会】（同時並行） ①こどもの貧困 ②医療と福祉の連携 ③ホームレス・居住の支援 ④福祉専門職の交流		閉 会

◆午前の部（午前10時～正午）＝全体会

（1）基調報告「生活保護の動向」

吉永 純さん（花園大学教授・全国公的扶助研究会会長）

格差の拡大は国際的な規模で深刻化しています。我が国においても例外ではありません。しかし、生活保護法改正、生活保護基準引き下げによって保護利用者の生活は困難さを増していますが、厚労省は生活扶助費等を更に引き下げることを検討していると報道されています。また、生活保護担当者の仕事は業務量が増え厳しくなっています。現場での生活保護法運用の特徴、問題点等を明らかにします。また、引き続き制度改革が検討されている中で、生活保護精制度を担う職員は、どのようにして専門的な仕事を行うべきなのかについても問題提起します。

（2）特別企画「現場・当事者からのメッセージ」

・元生活保護利用者からの報告

生活保護の利用によって生きることが出来たし、生きることの重要性を感じたというメッセージが届けられます。

・生活保護ワーカーからの報告

幾つかの生活保護現場から、子どもの貧困の取り組みをはじめとして、誇りと喜びを感じさせる実践報告をしていただきます。

◆午後の部（午後1時～4時30分）＝同時進行の4つの分科会

（1）こどもの貧困問題分科会 ～「こどもと貧困問題一繋がりのある支援を考える」

子どもの成長と貧困の関係に注目が集まり、国の政策レベルから地域活動レベルまで様々な取り組みが行われています。しかし、ケースワーカーを含めた専門的な支援は、それぞれが所属する組織や福祉・教育といった専門領域で分断されがちで、包括的な視点を持つことが難しい状況にあります。

本分科会では、子どもの成長を連続的に捉え、子ども達やその家族がおかれている状況や支援の実際を知り、参加者のみなさんと“子ども達を中心にした”つながりのある支援について考えます。

【報告者】 シングルマザー当事者（シンママ応援団）

森本 智美さん（スクールソーシャルワーカー）

櫻井 智子さん、横山 稚子さん（東淀川区生活保護・生活困窮者担当）

木村 悠さん（松原高校教諭）

【助言者】 金澤 ますみさん（桃山学院大学 准教授）

【コーディネーター】 仲野 浩司郎さん（羽曳野市）

(2) 連携分科会 「ケースワークを豊かにする連携～精神科領域と司法・更生保護領域を中心に」

生活保護ケースワーカーは、さまざまな困難を抱える利用者を、ひとりで支援するわけではありません。多くの関係機関のスタッフと連携・協力してこそ充実したケースワークが可能となります。とは言っても、なかなかうまく関係機関と付き合えない、どう連携したらいいかわからない、というケースワーカーも少なくないでしょう。この分科会では、連携は必要だけど「少し敷居が高い」と感じられる「精神障がい」「司法・更生保護」という二つの領域を取り上げ、スムーズな連携・協力関係の作り方のコツを考えます。

- 【報告者】 小野 史絵さん (精神保健福祉士・藤井クリニック)
西口 心さん (精神保健福祉相談員)
木原 万樹子さん (弁護士・木原法律事務所)
河本 朱美さん (保護観察官)
- 【コーディネーター】 谷口 伊三美さん (東淀川区役所)

(3) ホームレス&居住支援分科会 今、住居を失った生活困窮者への支援はどうなっているか ～住まいの貧困(ハウジングプア)の解決をめざして～

家賃滞納による立退き、住込み就労先からの離職などで住居を失った方から相談を受けた場合、生活保護や生活困窮者支援の相談窓口では、どんな対応がなされているのでしょうか。

つなぎ先として「一時生活支援事業のシェルター」、「無料低額宿泊所」、「救護施設等の保護施設」などが想定されますが、現場で提示される解決策は、自治体によって様々ではないかと思えます。

先般、社会保障審議会の部会がとりまとめた報告書は、無料低額宿泊所の最低基準の法定化などに言及していますが、一時生活支援事業等については明確な方向性が示されていません。この分科会では、大阪府内全自治体が参加して広域的に実施されている大阪府の一時生活支援事業の報告をはじめ、いくつかの現場から現状を報告してもらい今後の課題と展望を探ります。

(4) 福祉専門職(の交流)分科会

* 報告 「各自治体の福祉専門職員の現状」

近畿の各自治体では福祉専門職採用が増えています。福祉専門職を取り巻く職場の環境を踏まえ、働くうえでのやりがいや苦悩、今後の展望について話題を提供してもらいます。

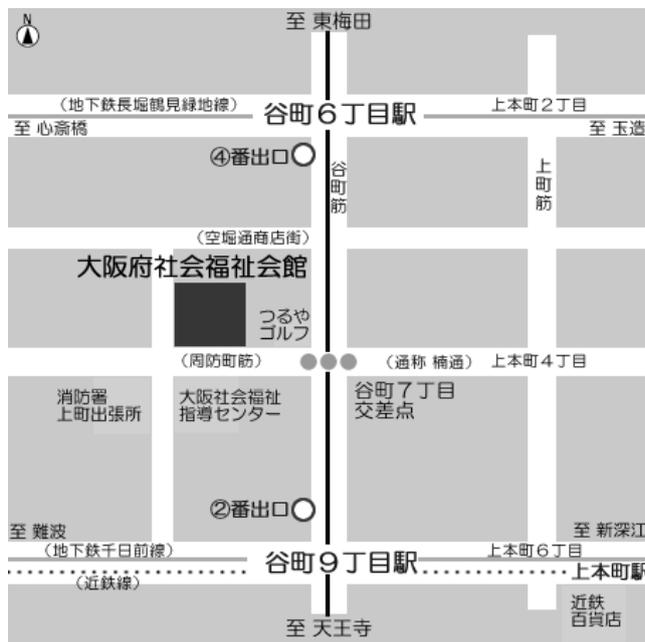
* ワークショップ 「“福祉専門職からつなげていく“交流会」

グループに分かれて仕事の内容や悩み喜びなどを語り合い、熱き想いを共有しましょう。福祉専門職から被保護者、関係機関、他都市、そして自らの組織へとつなげていくことを意識して、明日からの支援に活かしていけるような会にできればと考えています。

進路を考えている学生さんや福祉専門職に期待されている方の参加もお待ちしています！

【会場への交通あんない】

大阪府社会福祉会館 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 (06-6762-5681)



【アクセス】

- ◎大阪・梅田からの場合…JR京都線・環状線、阪神電鉄、阪急電鉄
地下鉄谷町線「東梅田」駅→(約10分)→「谷町六丁目」駅 徒歩約10分
- ◎天王寺からの場合…JR阪和線・環状線、近鉄阿倍野線
地下鉄谷町線「天王寺」駅→(約10分)→「谷町九丁目」駅 徒歩約10分

【参加費・申し込み等】

◆参加費(資料代)

一般:1,000円 学生:無料
全国公的扶助研究会会員:無料

◆参加申し込み 当日受付で行います

(事前申し込みの必要はありません)

セミナー終了後に懇親会を開催します。

☆昼食は各自でご用意ください。会場近くには何軒か飲食店やコンビニがあります。

◆問い合わせ先

関プロ運営委員会事務局に電話でお問い合わせください。

(住所) 〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-7-2

神戸女子大学 健康福祉学部 松崎研究室

(TEL) 078-303-4806